

秋スポ少－５０
令和３年１月２５日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福 原 幸 成
(公印省略)

「スポーツ少年団活動ガイドライン(１月２５日時点)」の周知について(依頼)

秋田県スポーツ少年団の新型コロナウイルス感染症対策については、日頃格別の御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、県は１８日、新型コロナウイルスの感染者が増加している県内外の状況を踏まえ、独自の感染警戒レベルを「３(協力要請)」に引き上げました。

それに伴い、本団はこれまでの「スポーツ少年団活動ガイドライン」を一部改定し、①県外の大会等への参加は、当面の間「真にやむを得ない場合を除き」控えること、②大人数、長時間の会食(母集団等における飲酒を伴う会食含む)は、当面の間避けることなどを盛り込んだ、新たな「スポーツ少年団活動ガイドライン(１月２５日時点)」を作成いたしました。

つきましては、新ガイドラインを貴管下の単位団関係者(保護者含む)に周知してくださるようお願い申し上げます。ガイドラインは、今後の状況変化により、適宜見直すこととします。

なお、スポ少活動前には、本団が各団に支給した「非接触式電子体温計」を使用し団員の検温を励行するよう併せてお願いいたします。

別 添

- ・「新しい生活様式」を踏まえた「スポーツ少年団活動ガイドライン(１月２５日時点)」

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：富 樫，二階堂
TEL ０１８－８６６－３９１６
FAX ０１８－８６４－５７５２